

5 基本計画 ① 森林・林業基本計画～百年つづく「森の国・木の街」へ～の概要(1)

- ❑ 森林・林業基本法に基づき、森林及び林業に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、森林・林業基本計画を策定。
- ❑ 令和8年6月に新たな森林・林業基本計画を策定。森林・林業・木材産業の好循環を生み出し、百年つづく「森の国・木の街」の実現を目指す。

状況変化

- | | |
|---|---|
| ➢ 企業の環境意識の高まりやウェルビーイングの観点から <u>森林資源の循環利用の気運の高まり</u> | ➢ 増加する利用可能な人工林資源（これを活かした <u>林業・木材産業は成長分野</u> ） |
| ➢ 非住宅・中高層建築物における <u>木材利用技術の進展</u> | ➢ レーザ計測、遠隔操作・自動運転機械など <u>スマート林業技術が飛躍的に進展</u> |
| ➢ <u>建築用材の自給率は半世紀ぶりに過半</u> | ➢ 一方、気候変動等による <u>豪雨の増加、林野火災、クマによる人身被害等の新たな危機が発生</u> |

対策の方向

国産材の幅広い需要の創出とこれに向けた正の連鎖の構築

- 国産材への期待の高まりに応え、国産材利用等の環境貢献の見える化を通じて、利用拡大と幅広い需要創出（木の街）を推進
- 国産材の供給力強化に向け、集積・集約化、路網整備、経営体育成、スマート林業技術の導入などにより、林業・木材産業の体質強化と林業従事者の所得向上、造林から木材利用までを正の連鎖でつなぐ国産材サプライチェーンの構築を図り、森業による山村地域の発展と併せ、森林資源の循環利用と付加価値の創出（森の国）を確立

国民の安全・安心を根底から支える多様で健全な森林づくり

- 近年の気候変動等がもたらす複合的な要因による山地災害、大規模な林野火災、クマによる人身被害等の危機を予防・管理し、我が国の豊かな森林の多面的機能（森の国）を確保
- このため、森林資源の循環利用とあわせて、治山対策の強化や奥山の針広混交林化、里山林整備により、国民の安全・安心を根底から支える多様で健全な森林づくりを推進

これらの実現により、森林・林業・木材産業の次の百年の礎を築くため、関係者が将来に希望をもって挑戦できるよう、民間活力の積極的な活用を図りつつ、本基本計画に基づく施策を機動的・集中的に実施

- ✓ 新たに具体的な成果指標（KPI）を設定し、PDCAによる施策の見直しに活用

5 基本計画 ② 森林・林業基本計画～百年つづく「森の国・木の街」へ～の概要(2)

追い風

- ※ **木材**
 - 環境に配慮した企業経営等が求められる中、木材利用への期待大
 - 非住宅・中高層向け部材の開発の進展
- ※ **林業**
 - 建築用材に占める国産材割合が上昇して過半に
 - ICTやAI等によるスマート林業技術が進展
- ※ **森林**
 - リモートセンシングの活用が進展
 - 人工林（面積：世界6位）の6割が利用可能

課題

- ※ **木材**
 - 住宅需要は下がり基調、非住宅・中高層の木造化は低位
 - 木材の大径化に対応した施設整備、需要創出が必要
- ※ **林業**
 - 森林所有者の関心の低下、所有者不明、境界不明
 - 高い労働災害発生率、低い採算性
- ※ **森林**
 - 林業適地での再造林が不十分
 - 豪雨の増加、林野火災、クマ被害
- ※ **その他**
 - 再造林が考慮されておらず、輸入材主導の低い木材価格

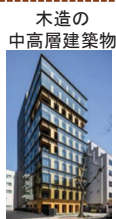
新計画 森林・林業・木材産業の好循環による「森の国・木の街」の実現

「森の国・木の街」の実現に向け、関係者が将来に希望を持って新たな取組に挑戦できるよう、民間活力の積極的な活用を図りつつ、施策を集中し、機動的な実施を図ることにより、森林・林業・木材産業の次の百年の礎を築いていく

林業・木材産業の成長の実現

○ 国産材の利用拡大と幅広い需要の創出

- SHK制度やLCCO₂等による国産材利用効果の見える化
- 都市の木造化の多角的推進（非住宅・中高層建築物等）
- 大径材、広葉樹材等を活用した内装材等の需要創出
- CLT、ツーバイフォー材等の製品輸出の戦略的拡大
- 木育の推進
- 木質系新素材の開発・実装



○ 需要に応じた国産材の供給力強化

- 施設の生産力強化、工場間連携、ストック機能強化
- JAS製材設備、大径材対応設備等の戦略的整備
- 地場の中小工場等による高付加価値製品の持続的供給確保



○ 強靱なサプライチェーンの構築

- 再造林コストや森林・木材の持続性に関する情報の共有・相互理解、合理的な価格形成
- ICT等による原木流通コーディネート機能の強化



○ スマート林業技術の実装等による持続的な林業の確立

- 安全確保や生産性向上に向けた遠隔操作や自動運転機械等の実装
- 所得向上のためのキャリアに応じた昇給の実現
- 労働環境の改善に向けた関係者の意識改革の徹底
- 新規事業者も含めた多様な主体の育成・確保



○ 森業等による山村地域の自立的・持続的發展

- 山村所得向上や豊かな森林づくりにつなげる森業の推進
- 関係人口の創出・拡大



○ ゾーニングと集積・集約化の加速

- ゾーニング等による林業適地での確実な再造林
- 林業適地における路網整備等への支援の重点化
- 境界明確化や情報透明化等に向けたリモートセンシングとAIの活用
- 外縁確定型の普及、森林経営管理法の最大限の活用



国民の安全・安心の確保

○ 国民の安全・安心を根底から支える多様で健全な森林づくり

- 国土強靱化に向けた森林整備・治山対策の強化
- 延焼しにくい多様な林相への誘導、林野火災に係る広報等の強化

- 効率的な病虫害・鳥獣害対策、クマ等の生息環境の保全・整備
- 花粉の少ない森林への転換
- 原生的な天然林等は引き続き適切に保護管理



※新たに具体的な成果指標（KPI）を設定し、PDCAによる施策の見直しに活用

5 基本計画

③ 森林・林業基本計画に掲げる目標

森林の有する多面的機能の発揮に関する目標

- 多面的機能が持続的に発揮される理想的な森林の状態を「指向する森林の状態」として参考に示し、これに向けて望ましい森林の整備・保全が行われた場合に見込まれる5年後、10年後、20年後の状態を目標として設定。

<森林の有する多面的機能の発揮に関する目標>

	R7年 (現況)	目標とする森林の状態			(参考) 指向する 森林の状態
		R12年	R17年	R27年	
森林面積(万ha)					
人工林	1,020	1,010	1,000	980	630
天然林	1,490	1,500	1,510	1,530	1,870
うち、利活用等により 機能の維持増進を図る天然林	110	130	150	190	520
合計	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
総蓄積(百万m ³)	9,940	10,420	10,810	11,410	
1ha当たり蓄積(m ³ /ha)	398	417	432	456	
総成長量(百万m ³ /年)	128	115	103	84	
1ha当たり成長量(m ³ /ha年)	5.1	4.6	4.1	3.4	

- 注1:「人工林」は、主として植栽又は人工下種により成立している森林で伐採跡地を含み、「天然林」は、主として種子の自然散布による更新、ぼう芽による更新等の天然更新により成立している森林で竹林及び未立木地を含む。
- 2:「利活用等により機能の維持増進を図る天然林」は、適切な整備により利活用等を促進し、多面的機能の維持増進を図る里山林等の天然林で、現況は、天然林のうち人為により成立しているものを集計している。
- 3:目標とする森林の状態及び指向する森林の状態は、令和7年を基準として算出している。
- 4:令和7年の値は、令和7年4月1日の数値で、面積は森林資源現況調査、総蓄積及び総成長量は森林生態系多様性基礎調査の結果から推計している。
- 5:森林面積は、十萬ha単位で四捨五入しているため、内訳と計とは一致しない場合がある。

林産物の供給及び利用に関する目標

- 望ましい森林の整備・保全が行われた場合の木材供給量、今後の需要動向を見通した上で、諸課題が解決された場合に実現可能な木材利用量を目標として設定。

<木材供給量の目標>

(単位:百万m³)

	R6年 (実績)	R12年 (目標)	R17年 (目標)
木材供給量	35	40	42

<用途別の利用量の目標>

(単位:百万m³)

用途区分	総需要量			利用量		
	R6年 (実績)	R12年 (見通し)	R17年 (見通し)	R6年 (実績)	R12年 (目標)	R17年 (目標)
建築用材等 計	32	34	35	18	23	26
製材用材	25	26	26	14	18	20
合板用材	8	8	9	4	5	6
非建築用材等 計	50	50	50	17	17	17
パルプ・チップ用材等	27	26	26	4	4	4
燃料材	23	24	24	12	13	13
合計	82	85	85	35	40	42

- 注1:用途別の利用量は、国産材に係るものである。
- 2:各用途には輸出を含む。
- 3:「パルプ・チップ用材等」には、しいたけ原木等を含む。
- 4:「燃料材」とは、ペレット、薪、炭、燃料用チップである。
- 5:百万m³単位で四捨五入しているため、内訳と計とは一致しない場合がある。

5 基本計画 ④ 百年つづく「森の国・木の街」へ

昔 植えた木が育った
50年前、100年前に
植えた木が成長！

今こそ木を使う
人にも環境にも優しい
木材を選ぶ時代！

未来へつなぐ
未来の人も豊かに
暮らせる社会へ！

森の国



- 日本は、森林が約7割を占める
世界有数の「森林大国」
- 使うことと守ることを両立することで、
人にも環境にも良い
 - ・ 地球温暖化の防止(二酸化炭素を吸収する)
 - ・ 生物多様性の保全(多くの生物のすみかになる)
 - ・ 水源の涵養(洪水被害を小さく、水を安定して供給)
 - ・ 国土の保全(山地災害や土砂流出を防ぐ)
 - ・ 心と体を癒す(健康やWell-beingに役立つ)

ポイント 森の恩恵を未来へ受け継ぐ

木の街



- 先人たちが植えて育ててくれた
人工林が利用できる時期に
- 暮らしの中で国産の木を使う
人にも環境にも良い
 - ・ 地球温暖化の防止(木材が炭素を貯蔵する)
 - ・ 健康に寄与(木材は心身の健康を支える)
 - ・ コミュニティの活性化(仕事や経済につながる)
 - ・ 安心できる原料調達(国内で育て、循環できる)
- 使ったら「森を植える→手入れする」
ずっと使える

ポイント 木を使うほど森も元気に

森林を守り・育て

木を上手に長く使い

日本列島を強く豊かにし、百年先の未来へ!!

5 基本計画 ⑤ 森林・林業基本計画で目指す世界

	目指す世界	目標・KPI（例）	最新値	R12
産業成長等を通じた 国民生活の充実	林業・木材産業は 成長分野として我が国の 経済成長に貢献 (林業・木材産業の経済波及効果 は約2兆円から約3兆円へ) ^{※1}	国産材の供給・利用量	(R6) 3,500万m ³	4,000万m³ (国産材の市場規模が3割UP)
		製材・合板の輸出量	(R6) 45万m ³	169万m³ (輸出額が965億円へ増加)
	森林の恵みを 実感できる社会へ 	木育の取組が行われている 市町村数の割合	(R6) 3割	6割
		森業の取組が行われている 市町村数の割合	(R6) 4割	6割
安心安全の確保 国民生活の	山地災害から 国民を守る 	最も危険度の高い山地災害危険 地区の治山対策完了率	(R6) 56%	64% (約1万地区/約1.5万地区)
	多種多様な動植物と 共存する国土へ 	生物多様性を高める森林づくりが 行われている森林の面積割合	(R6) 2割	6割

木の街

森の国

(参考) 森林や木材による環境貢献

目指す世界		最新値	将来
2050年ネット・ゼロ ^{※2} への貢献 	吸収・貯蔵 	(R6) 4,400万t-CO ₂	(R22) 7,200万t-CO₂ ^{※3}
	排出削減 ^{※4} 	(R6) 1,100万t-CO ₂	(R12) 1,300万t-CO₂

※1 国産材利用量の増加率と製品の付加価値の上昇率から、国内の製材業及び合板製造業の将来の出荷額を試算したうえで、木材産業連関分析アプリ『年輪』(東京大学環境材料設計学研究室)から経済波及効果を試算。

※2 温室効果ガスの排出量と吸収量等とを均衡させることをいう。

※3 地球温暖化対策計画(令和7年2月18日閣議決定)に記載の新たな算定方法を適用した場合に見込まれる数値であり、R6の数値との比較はできない。

※4 ①木造建築の全てが、他構造を代替して建築されたと仮定した場合の材料製造時のCO₂排出削減量、②燃料材利用量の全てが、発電利用・熱利用・熱電併給においてA重油を代替して利用されたと仮定した場合のCO₂排出削減量について試算。